



株式会社キャピタルタイフーンが株式会社ANAPホールディングス<3189>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ANAPホールディングス<3189>について、株式会社キャピタルタイフーンが2026年3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社キャピタルタイフーンの株式会社ANAPホールディングス株式保有比率は、0.00%と25.83%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月27日。